


施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00142	住所(所在地)	松阪市清生町622番地1		
		施設名称	児童センター(児童館)				
		根拠条例	児童福祉法第40条、松阪市児童館条例	設置年度	昭和54年度		
		担当部署	健康福祉部 こども局こども支援課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	4台		
	土地	敷地面積	1486.96 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	児童館			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階			
		用途	児童館		建築年月日	昭和55年 3月21日	建物取得費	35,440,000 円		
		延床面積	299.62 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成9年			耐震補強(実施年月)	平成21年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			避難先(地震○、津波×、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
		手すり	△		点字ブロック	×		エレベーター	×	
	(歴大3・規模0計模0画改修等の履)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成21年度	児童館		耐震補強工事			10,710,000円		
	リスク・高機能化対応度	耐震化対応								
	管理・運営上の問題点	専用の駐車スペースがないため、自動車での来館に制約がある。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項									
③ 管理の概要	利用時間	9:00~17:00		休館日	月曜日		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	業務内容								
	正規職員	人	労務員	1.00 人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	2.00 人

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	299	291	292
	年間利用者数	人	4,282	4,031	3,540
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-
	一日平均利用者数	人	14.3	13.9	12.1


【児童センター(児童館)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	2,747,246	2,536,910	2,463,751
	光熱水費	319,706	296,665	312,100
	保守点検委託料	1,181,144	1,178,984	1,184,060
	賃借料	50,712	50,712	35,592
	修繕費	676,188	523,507	582,390
	その他の経費	519,496	487,042	349,609
	人件費	9,038,000	9,070,000	9,318,000
	職員等	6,657,000	6,636,000	6,783,000
	非常勤職員	2,381,000	2,434,000	2,535,000
	①小計	11,785,246	11,606,910	11,781,751
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
	②小計	0	0	0
	財源	補助金等収入		
使用料等収入				
その他収入				
③年間収入合計	0	0	0	
④合計(①+②)-③	11,785,246	11,606,910	11,781,751	
市民一人あたりのコスト	70.15 円	69.09 円	71.40 円	

## 特記事項

・市街地にある芝生広場が特長であり幼児と保護者が安心して遊べる場所である。  
 ・同一小学校区内に放課後児童クラブの設立予定がなく地域児童の放課後等の居場所としての役割も担っている。  
 ・車の乗り入れを容易にする施設改修を検討するとともに、施設の認知度を高めるための周知を行い、利用者の増加を図っていく。

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00144	住所(所在地)	松阪市殿町1360番地16	
		施設名称	福祉会館(会館)			
		根拠条例	松阪市福祉会館条例	設置年度	昭和53年度	
		担当部署	健康福祉部 地域福祉課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	福祉会館は、障害のある方のための施設として、日常生活訓練、機能回復の場とともにそのような団体及び社会福祉に奉仕しようとする団体等の活動と研修、会議の場として提供することにより、幅広い助け合いを積極的に実践する福祉施設として開設された。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	20台		
	土地	敷地面積	1111.32㎡	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	会館			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	事務所		建築年月日	昭和54年 3月10日		建物取得費	155,180,000 円	
		延床面積	1034.10 ㎡		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成14年10月28日			耐震補強(実施年月)	未実施			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	<input type="radio"/>		入口スロープ等	<input type="radio"/>		自動ドア	<input type="radio"/>	
		手すり	<input type="radio"/>		点字ブロック	<input type="radio"/>		エレベーター	<input checked="" type="radio"/>	
	(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成31年度	福祉会館		除却工事			133,830,000 円		
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	建物については、老朽化が著しいうえ耐震基準に適合していない建物であり利用者の安全確保が懸念される。しかし、方向性が決まったことから小規模修繕による延命を繰り返し、安全安心な施設を確保するための環境整備に努める。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	現松阪公民館の耐震補強計画を含めた改修工事を平成30年度中に行ったうえで平成31年4月に移転し、機能移転後は施設を除却し公共用の駐車場として活用する予定である。								
③ 管理の概要	利用時間	AM9:00~PM5:00		休館日	日、祝日、年末年始		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市長		業務内容	施設の管理運営、貸館業務					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	1.00 人	非常勤職員	1.00 人	合計	2.00 人

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	295	293	293
	年間利用者数	人	15,818	15,482	16,776
	年間利用件数	件	1,769	1,621	1,597
	利用可能件数	件	8,918	8,918	8,918
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	19.84%	18.18%	17.91%

【福祉会館(会館)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	8,498,390	6,861,933	6,534,232
	光熱水費	3,741,705	3,050,442	3,079,359
	保守点検委託料	3,373,067	3,025,953	2,942,764
	賃借料	45,612	45,612	45,612
	修繕費	1,191,240	271,420	275,479
	その他の経費	146,766	468,506	191,018
	人件費	5,699,000	5,776,000	5,859,000
	職員等	3,318,000	3,342,000	3,324,000
	非常勤職員	2,381,000	2,434,000	2,535,000
	①小計	14,197,390	12,637,933	12,393,232
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
	②小計	0	0	0
	財源	補助金等収入		
使用料等収入		800,000	800,000	800,000
その他収入		72,385	59,278	55,099
③年間収入合計	872,385	859,278	855,099	
④合計(①+②)-③	13,325,005	11,778,655	11,538,133	
市民一人あたりのコスト	79.32 円	70.11 円	69.93 円	


## 特記事項

平成30年度に移転先である旧松阪公民館の大規模改造工事が完成、平成31年4月1日移転予定。その後は解体除却、駐車場整備予定。



施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s00149	住所(所在地)	松阪市殿町1563番地	
		施設名称	障害者福祉センター(本館)			
		根拠条例	松阪市障害者福祉センター条例	設置年度	平成3年度	
		担当部署	健康福祉部 障がい福祉課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	障がいのある方が通所して、創作的活動、機能訓練、レクリエーション等を行う施設として設立された。当時、各公民館のバリアフリー化が進んでおらず、利用しにくい状況があったことや障がい者の各種訓練等が提供できる施設への設立が望まれていたことから整備された。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	21台		
	土地	敷地面積	1,317.56㎡	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	本館			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	事務所		建築年月日	平成 4年 3月 17日		建物取得費	201,200,000 円	
		延床面積	600.84 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	<input type="radio"/>		入口スロープ等	<input type="radio"/>		自動ドア	<input type="radio"/>	
		手すり	<input type="radio"/>		点字ブロック	<input type="radio"/>		エレベーター	<input type="radio"/>	
	(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成18年度	本館		防水改修			4,478,000 円		
		平成23年度	本館		空調施設改修			10,661,700 円		
	リスク・高機能化対応度	耐震化対応・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	建物は、設立後、26年が経過し、小規模修繕が増加してきている。当時は、地区公民館がバリアフリー未整備のため利用できない状況だったので、本施設が整備された経過はあるが、現在は、地区公民館も障がい者が利用できる程度には整備が進められています。事業内容が公民館事業に類似したものであるため、このままの形で進めていくべきか、内容を抜本的に見直すかについては、検討することを考えています。しかし、長年の運営の中で利用者の多数が生きがいを持っているのも事実であり、見直しには、慎重かつ確実な移行が必要である。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	当施設は、障がい福祉を推進し、社会参加促進の中心施設として活用していく必要があるため、廃止することは難しい。耐用年数50年のうち、建設されてからの年数が約26年と折り返しの時期にありますが、適切に修繕を行えば当面は十分に使用可能であります。								

③ 管理の概要	利用時間	AM8:30~PM5:00		休館日	土・日・祝日		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市長		業務内容	施設管理、講座運営、利用者の送迎、医療相談、機能回復訓練				
	正規職員	1.00 人	労務員	1.00 人	再任用職員	0.00 人	非常勤職員	3.00 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	267	282	283
	年間利用者数	人	8,047	8,022	7,279
	年間利用件数	件	252	247	258
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【障害者福祉センター(本館)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	16,849,082	15,051,999	17,288,417
	光熱水費	1,429,986	1,173,626	1,363,573
	保守点検委託料	2,512,440	2,458,080	3,678,480
	賃借料	1,075,835	1,021,580	983,020
	修繕費	229,960	233,508	898,536
	その他の経費	11,600,861	10,165,205	10,364,808
	人件費	21,027,000	21,061,000	21,628,000
	職員等	13,884,000	13,759,000	14,023,000
	非常勤職員	7,143,000	7,302,000	7,605,000
	①小計	37,876,082	36,112,999	38,916,417
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入			
	その他収入			
③年間収入合計	0	0	0	
④合計(①+②)-③	37,876,082	36,112,999	38,916,417	
市民一人あたりのコスト	225.45 円	214.96 円	235.86 円	


特記事項	障がい福祉を推進する観点から当施設を有効に活用できればとの思いがあり、これからの障がい者福祉施設において、社会参加促進の中心施設として、利用を考える必要がある。また、別棟には、教育委員会の育ちサポート室が平成22年から入居し、松阪市子ども発達総合支援施設へ平成28年10月に移設となった。平成30年2月から別棟の作業訓練室には障がい者総合相談センターマーベルが入居
------	--





施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00153	住所(所在地)	松阪市京町54番地1	
		施設名称	第一隣保館(本館)			
		根拠条例	松阪市隣保館条例	設置年度	昭和52年度	
		担当部署	健康福祉部 地域福祉課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	同和対策審議会答申(昭和40年8月11日)において、同和問題の本質及び課題が明らかにされ、具体的方策として隣保館に関する整備充実の必要性が示されたことを受けて、同和対策事業特別措置法の制定を期に、全国的に隣保館の拡充整備が図られた。			

設置形態	単独		用途地域等	商業地域		駐車場(収容台数)	5台		
土地	敷地面積	633.00 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	—		
主たる建物	建物名称	本館		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階				
	用途	隣保館		建築年月日	昭和53年 3月30日	建物取得費	93,176,000 円		
	延床面積	744.86 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
	耐震診断(実施年月)	平成9年1月		耐震補強(実施年月)	—				
防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	有				
	土砂災害(特別)警戒区域内にある	—			退避先(地震○、津波○、風水害○)、指定避難				
	洪水浸水想定区域内にある	○							
バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	○	
	手すり	○		点字ブロック	○		エレベーター	○	

② 建物の概要	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)	
	平成29年度	本館		玄関改修他工事		5,273,640 円	
	平成28年度	本館		外壁改修工事		8,930,520 円	
	平成25年度	本館		屋上防水シート・和室外壁工事		5,533,500 円	
	平成24年度	本館		空調設備改修工事／電気設備改修工事		8,695,476 円	
	平成13年度	本館及びエレベーター棟		本館バリアフリー化及びエレベーター設備工事		27,442,000 円	
	平成12年度	本館		本館内外装及び空調、電気設備改修工事		30,975,000 円	
	平成8年度	本館		外壁改修931m <sup>2</sup> 、アルミ笠木取付、電気設備改修工事他		14,993,710 円	

リスク・高機能化対応度	平成24年度より国県補助金である「施設整備費補助金」を活用した大規模改修を実施して、利用者が安全で安心できる施設整備に努めている。						
管理・運営上の問題点	活動指標として利用者数を挙げており、利用者数増加に向け年間を通じて様々な事業を展開しているが、駐車場が狭いため車での利用に制限を求めている現状である。また、プラザ鈴の廃止、松阪公民館の移設などに伴い、スポーツ・文化活動団体の活動拠点変更的となっていることもあり、これら団体の利便性及び今後利用者の増加を図るためにも駐車場の確保が必要であると考えられる。						
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第22条の規定による制約に留意しなければならない。 また、部落差別の解消の推進に関する法律(平成28年法律第109号)第3条第2項、第4条第2項及び第5条第2項による地方公共団体に求められる施策の実施に努めなければならない。						

③ 管理の概要	利用時間	AM9:00~PM10:00		休館日	土、日、祝日		運営形態	直営				
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日						
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	施設の管理運営業務及び隣保事業の企画・運営・推進業務							
	正規職員	0.60	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.30	人	合計	0.90

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	243	243	244
	年間利用者数	人	23,937	22,614	23,226
	年間利用件数	件	—	—	—
	利用可能件数	件	—	—	—
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	—	—	—


【第一隣保館(本館)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	3,908,360	3,892,626	4,049,194
	光熱水費	1,094,812	1,073,370	1,205,666
	保守点検委託料	2,427,840	2,417,840	2,414,880
	賃借料	176,364	169,452	234,252
	修繕費	85,024	223,020	22,032
	その他の経費	124,320	8,944	172,364
	人件費	5,050,500	5,004,000	5,104,500
	職員等	4,336,200	4,273,800	4,344,000
	非常勤職員	714,300	730,200	760,500
	①小計	8,958,860	8,896,626	9,153,694
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
	②小計	0	0	0
	財源	補助金等収入	7,329,000	6,643,000
使用料等収入		553,390	562,750	514,200
その他収入		4,612	11,397	5,493
③年間収入合計	7,887,002	7,217,147	7,162,693	
④合計(①+②)-③	1,071,858	1,679,479	1,991,001	
市民一人あたりのコスト	6.38 円	10.00 円	12.07 円	

特記事項	・避難場所として指定されている。
------	------------------



施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00156	住所(所在地)	松阪市東町15番地2	
		施設名称	第二隣保館(本館)			
		根拠条例	松阪市隣保館条例	設置年度	昭和54年度	
		担当部署	健康福祉部 地域福祉課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	同和対策審議会答申(昭和40年8月11日)において、同和問題の本質及び課題が明らかにされ、具体的方策として隣保館に関する整備充実の必要性が示されたことを受け、同和対策事業特別措置法の制定を契機として、全国的に隣保館の整備拡充が図られた。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	第二種住居地域	駐車場(収容台数)	22台	
	土地	敷地面積	4047.85㎡	所有者	市	借地期間・借地料	—
	主たる建物	建物名称	本館		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階	
		用途	隣保館	建築年月日	昭和54年10月15日	建物取得費	90,690,000 円
		延床面積	833.13 ㎡	所有者	市	耐震基準	旧耐震基準
		耐震診断(実施年月)	実施済【平成9年1月】	耐震補強(実施年月)	不要		
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○	避難所の指定状況	有		
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—		本館:指定避難所(洪水○、土砂災害○、地震○、津波×) 講堂:指定避難所(洪水○、土砂災害○、地震○、津波×)		
		洪水浸水想定区域内にある	—				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○	入口スロープ等	○	自動ドア	○
手すり		○	点字ブロック	×	エレベーター	○	
(歴大3・規模0計模0画改修等の履以上)	実施年度	対象建物	改修内容			費用(税込)	
	平成26年度	講堂	講堂外壁及び屋根塗装工事			10,363,680円	
	平成27年度	本館	屋上及び外壁改修工事			7,923,860円	
	平成27年度	本館	空調設備改修工事			4,689,360円	
リスク・高機能化対応度	耐震化対応						
管理・運営上の問題点	—						
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第22条の規定により、補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、または担保に供してはならない。						

③ 管理の概要	利用時間	AM8:30~PM5:15	休館日	土・日・祝日	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	施設維持管理業務				
	正規職員	0.60 人	労務員	0.00 人	再任用職員	0.00 人	非常勤職員	0.30 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館(庁)日数	日	243	243	244
	年間利用者数	人	11,823	12,640	14,077
	年間利用件数	件	899	898	904
	利用可能件数	件	2,187	2,187	2,196
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	41.10	41.06	41.16
	・会議等会議室利用率(年間実績件数/年間開館日数)	%	40.32	39.50	31.96
	・講堂利用率(年間実績件数/年間開館日数)	%	44.44	24.27	30.73
	・相談事業開催利用率(年間開催数/年間開館日数)	%	40.32	41.15	39.75
	・高齢者事業開催利用率(年間開催数/年間開館日数)	%	2.46	41.97	41.80
	・講座・講演会開催利用率(年間開催数/年間開館日数)	%	46.91	39.91	35.24
	・児童・地域交流事業開催利用率(年間開催数/年間開館日数)	%	2.46	2.46	2.04

【第二隣保館(本館)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	5,521,275	5,009,896	5,354,993
	光熱水費	1,222,277	1,108,401	1,126,387
	保守点検委託料	2,985,289	3,000,409	2,995,009
	賃借料	206,893	368,731	540,582
	修繕費	928,260	392,148	581,392
	その他の経費	178,556	140,207	111,623
	人件費	5,050,500	5,004,000	5,104,500
	職員等	4,336,200	4,273,800	4,344,000
	非常勤職員	714,300	730,200	760,500
	①小計	10,571,775	10,013,896	10,459,493
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
	②小計	0	0	0
	財源	補助金等収入	7,183,000	6,643,000
使用料等収入		20,000	10,000	6,000
その他収入		0	0	0
③年間収入合計	7,203,000	6,653,000	6,649,000	
④合計(①+②)-③	3,368,775	3,360,896	3,810,493	
市民一人あたりのコスト	20.05 円	20.01 円	23.09 円	


## 特記事項

耐用年数を迎えるまでは、小規模修繕等で施設を維持していくとともに、耐用年数を迎える2030年頃には、実施計画に基づき施設に統合なども考慮し、付加価値を高め、新施設の設置目的を踏まえた建替等による個別施設計画の更新を図る。



施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s00163	住所(所在地)	松阪市上川町197番地4		
		施設名称	徳和小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成15年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったことから、平成9年度より民間施設を借りて保育を実施してきたが、利用児童数の増加に伴い既存施設では手狭となったため専用施設を整備した。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	116.00 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成15年 5月28日	建物取得費	43,000,000 円		
		延床面積	231.40 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	—							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
		手すり	○		点字ブロック	△		エレベーター	×	
	(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)								

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 授業終了後～18:30 土曜・長期休業日 7:30～18:30	休館日	日祝日	運営形態	委託			
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成29年 4月 1日	至	平成30年 3月 31日				
	管理者・運営者名	とくわアフタークラブ保護者会	業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	267	269	264
	年間利用者数	人	72	69	66
	年間利用件数	件	72	69	66
	利用可能件数	件	88	88	88
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	81.00%	78.00%	75.00%

【徳和小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	<b>施設の維持管理に係る経費</b>			
	維持管理経費	73,008	242,420	143,154
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	73,008	242,420	143,154
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	73,008	242,420	143,154
	<b>施設の運営・事業に係る経費</b>			
	運営・事業等経費	10,612,000	10,711,584	12,231,358
	指定管理委託料			
	その他の経費	10,612,000	10,711,584	12,231,358
②小計	10,612,000	10,711,584	12,231,358	
財源	補助金等収入	7,032,000	7,112,000	7,337,500
	使用料等収入			
	その他収入			
	市単補助	15,000		
③年間収入合計	7,047,000	7,112,000	7,337,500	
④合計(①+②)-③	3,638,008	3,842,004	5,037,012	
市民一人あたりのコスト	21.65 円	22.87 円	30.53 円	


## 特記事項

・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。  
 ・避難場所指定…無



施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s00164	住所(所在地)	松阪市鎌田町428番地4		
		施設名称	第四小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成15年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	商業地域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	111.00 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm以下)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成16年 3月25日	建物取得費	27,584,550 円		
		延床面積	110.94 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
		手すり	—		点字ブロック	×		エレベーター	×	
	(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	利用児童数の増加に伴い現在の施設規模では地域の保育ニーズに対応できないが、増築等を行う場所がない。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間30年)								
③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 授業終了後～18:00 土曜・長期休業日 7:45～18:00		休館日	日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成29年 4月 1日			至	平成30年 3月 31日			
	管理者・運営者名	だいのびのびクラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	257	267	260
	年間利用者数	人	42	31	50
	年間利用件数	件	42	31	50
	利用可能件数	件	46	46	46
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	91.00%	67.00%	108.70%

【第四小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】


		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	<b>施設の維持管理に係る経費</b>			
	維持管理経費	0	0	0
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費			
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等			0
	非常勤職員			0
	①小計	0	0	0
	<b>施設の運営・事業に係る経費</b>			
	運営・事業等経費	7,417,115	6,475,717	10,005,792
	指定管理委託料			
	その他の経費	7,417,115	6,475,717	10,005,792
②小計	7,417,115	6,475,717	10,005,792	
財源	補助金等収入	4,442,000	3,952,000	6,226,000
	使用料等収入			
	その他収入			
	市単補助	420,000		
③年間収入合計	4,862,000	3,952,000	6,226,000	
④合計(①+②)-③	2,555,115	2,523,717	3,779,792	
市民一人あたりのコスト	15.21 円	15.02 円	22.91 円	

## 特記事項

・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。  
 ・避難場所指定…無

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00165	住所(所在地)	松阪市下村町875番地3		
		施設名称	老人福祉センター(本館)				
		根拠条例	松阪市老人福祉センター松寿園条例	設置年度	昭和48年度		
		担当部署	健康福祉部 高齢者支援課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	老人福祉法第15条第5項の規定に基づき、老人に対して各種の相談に応じるとともに、健康の保持、教養の向上及びレクリエーションの利便性を総合的に提供する施設として開設された。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種中高層住居専用地域	駐車場(収容台数)	30台		
	土地	敷地面積	4542.4㎡	所有者	市		借地期間・借地料	-	
	主たる建物	建物名称	本館			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階		
		用途	老人施設		建築年月日	昭和48年 4月 1日	建物取得費	45,000,000 円	
		延床面積	675.53 ㎡		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準
		耐震診断(実施年月)	平成8年11月			耐震補強(実施年月)	未実施		
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有			
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			避難先(地震地震× 風水害○ 津波○)			
		洪水浸水想定区域内にある	-						
	バリアフリー情報	多目的トイレ	-		入口スロープ等	-		自動ドア	○
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-
	(歴大3・規模0計模改修等の履0万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)	
		平成26年度	本館		浴槽循環設備改修工事(機械取替、配管改修)			14,459,040円	
		平成26年度	本館		脱衣所改修工事(男子脱衣所の拡張、女子脱衣所通路設置)			3,866,400円	
	リスク・高機能化対応度								
	管理・運営上の問題点	建物は建設から46年を経過し老朽化が進む中、耐震化やバリアフリー化の実施においては、大規模改修では施設の機能そのものが損なわれるため、現段階では小規模修繕等により施設を維持運営し、今後の利用状況や利用者の要望等、運営委員会に諮りながら検討していく必要がある。							
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項								
③ 管理の概要	利用時間	AM8:30~PM5:15		休館日	土曜・日曜日、祝日、年末年始		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名			業務内容	施設の管理運営、貸館業務				
	正規職員	2.00 人	労務員	人	再任用職員	1.00 人	非常勤職員	2.00 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	243	243	244
	年間利用者数	人	8,568	8,480	8,526
	年間利用件数	件	597	627	645
	利用可能件数	件	729	729	732
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	81.89%	86.01%	88.11%

【老人福祉センター(本館)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	5,704,657	5,393,036	6,095,349
	光熱水費	1,799,383	1,863,127	2,036,044
	保守点検委託料	1,977,376	2,094,146	2,005,456
	賃借料	363,888	384,948	406,008
	修繕費	770,385	470,089	1,036,336
	その他の経費	793,625	580,726	611,505
	人件費	18,625,000	18,675,000	22,874,000
	職員等	13,863,000	13,807,000	17,804,000
	非常勤職員	4,762,000	4,868,000	5,070,000
	①小計	24,329,657	24,068,036	28,969,349
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入			
	その他収入	48,126	41,511	40,666
③年間収入合計	48,126	41,511	40,666	
④合計(①+②)-③	24,281,531	24,026,525	28,928,683	
市民一人あたりのコスト	144.53 円	143.02 円	175.33 円	


## 特記事項

建設から46年が経過し多くの方に利用していただいているが、この施設を延命しより長く利用していく場合、耐震化やバリアフリー化等の工事や修繕が必要になるかと思われます。



施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00368	住所(所在地)	松阪市阪内町197番地	
		施設名称	子育て支援センター森のくまさん(園舎)			
		根拠条例	児童福祉法、松阪市子育て支援センター事業実施要綱	設置年度	昭和62年度	
		担当部署	健康福祉部 こども局こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	松阪市在住で保育園・幼稚園に通っていないお子さんとその保護者を対象に、子育てに関する悩みや不安などについての相談や、子育て情報・母子保健情報の提供、子育て講演会・講座の実施等子育てに関する支援を行う。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	4089.00 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階			
		用途	園舎		建築年月日	昭和63年 2月29日	建物取得費	26,566,000 円		
		延床面積	175.84 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	—							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×		入口スロープ等	×		自動ドア	×	
手すり		×		点字ブロック	×		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点									
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	平成28年3月31日阪内幼稚園廃園により施設用途変更								

③ 管理の概要	利用時間	9時00分～16時00分		休館日	土曜・日曜・祝日・年末年始		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	児童福祉法第6条の3第6項の規定に基づく子育て支援事業				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	1.00 人	非常勤職員	1.00 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日			
	年間利用者数	人			
	年間利用件数	件	11	8	8
	利用可能件数	件	10	10	10
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	112.00%	78.00%	80.00%

【子育て支援センター森のくまさん(園舎)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	0	1,301,306	1,620,153
	光熱水費		399,397	418,819
	保守点検委託料		322,812	308,609
	賃借料		33,696	362,496
	修繕費		106,110	149,416
	その他の経費		439,291	380,813
	人件費	0	5,776,000	5,859,000
	職員等		3,342,000	3,324,000
	非常勤職員		2,434,000	2,535,000
	①小計	0	7,077,306	7,479,153
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入			
	その他収入			
③年間収入合計	0	0	0	
④合計(①+②)-③	0	7,077,306	7,479,153	
市民一人あたりのコスト	0.00 円	42.13 円	45.33 円	


特記事項	幼稚園としては平成28年3月31日にて廃園。 ※現在、子育て支援センター森のくまさんとして活用。 避難所指定の有無【無】
------	--





施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s00533	住所(所在地)	松阪市大黒田町757番地	
		施設名称	花岡小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)			
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成13年度	
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等なかったため専用施設を整備した。また、平成18年度には児童数の増加に伴い施設の増築を行っている。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	-		
	土地	敷地面積	95.00 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm以下)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成14年 3月 15日	建物取得費	18,830,000 円		
		延床面積	94.25 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
手すり		○		点字ブロック	△		エレベーター	×		
(歴大3・規0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)			
	平成18年度	児童館		施設増築工事			6,743,100 円			
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間30年)								

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 11:40~18:40 土曜・長期休業日 8:30~18:40		休館日	日祝日		運営形態	委託	
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成29年 4月 1日			至	平成30年 3月 31日		
	管理者・運営者名	花岡キッズハウス保護者会「花岡おとな組」		業務内容	就学児童の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	251	252	252
	年間利用者数	人	46	41	38
	年間利用件数	件	46	41	38
	利用可能件数	件	59	59	59
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	77.00%	69.00%	64.41%

【花岡小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	29,500	172,800	30,240
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	29,500	172,800	30,240
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等		0	0
	非常勤職員		0	0
	①小計	29,500	172,800	30,240
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	7,578,460	9,818,389	9,924,180
	指定管理委託料			
	その他の経費	7,578,460	9,818,389	9,924,180
②小計	7,578,460	9,818,389	9,924,180	
財源	補助金等収入	5,014,000	6,514,000	5,646,800
	使用料等収入			
	その他収入			
	市単補助	7,000		
③年間収入合計	5,021,000	6,514,000	5,646,800	
④合計(①+②)-③	2,586,960	3,477,189	4,307,620	
市民一人あたりのコスト	15.40 円	20.70 円	26.11 円	


## 特記事項

・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。  
 ・避難場所指定…無



施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s00603	住所(所在地)	松阪市丹生寺町566番地		
		施設名称	松尾小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成14年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余剰教室や他に利用できる公共施設等もなかったことから、平成12年度より小学校から1km以上離れた民間施設を借りて保育を実施してきたが、児童の移動時の危険性や利用児童数の増加に伴い専用施設を整備した。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	-		
	土地	敷地面積	123.00 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(3mm以下)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成15年 3月31日	建物取得費	22,050,000 円		
		延床面積	122.55 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
手すり		-		点字ブロック	△		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間22年)								

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 13:00~19:00 土曜・長期休業日 8:00~19:00		休館日	日祝日		運営形態	委託	
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成29年 4月 1日			至	平成30年 3月 31日		
	管理者・運営者名	まつおキッズクラブ父母の会		業務内容	就学児童の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	253	252	251
	年間利用者数	人	35	37	45
	年間利用件数	件	35	37	45
	利用可能件数	件	55	55	55
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	63.00%	67.00%	81.82%

【松尾小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】


		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	373,476	28,720	33,920
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	373,476	28,720	33,920
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	373,476	28,720	33,920
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	5,447,419	6,194,910	9,682,750
	指定管理委託料			
	その他の経費	5,447,419	6,194,910	9,682,750
②小計	5,447,419	6,194,910	9,682,750	
財源	補助金等収入	3,624,000	4,135,000	6,179,200
	使用料等収入			
	その他収入			
	市単補助	7,000		
③年間収入合計	3,631,000	4,135,000	6,179,200	
④合計(①+②)-③	2,189,895	2,088,630	3,537,470	
市民一人あたりのコスト	13.04 円	12.43 円	21.44 円	

## 特記事項

・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。  
 ・避難場所指定…無

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s00618	住所(所在地)	松阪市豊原町1120番地		
		施設名称	てい水小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成13年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余剰教室や他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。当初は、学童保育施設と体育庫が併設された施設であったが、利用児童数の増加に伴い、平成21年度に体育庫部分を保育室に改修している。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	商業地域		駐車場(収容台数)	-		
	土地	敷地面積	138.00 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(3mm以下)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成13年 7月27日	建物取得費	9,086,500 円		
		延床面積	67.48 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
		手すり	-		点字ブロック	△		エレベーター	×	
	(歴大3・規模0計模0画改修等の履以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成21年度	学童保育施設・体育庫		トイレ及び保育室改修			3,293,000 円		
リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設									
管理・運営上の問題点	特になし									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間22年)									

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 13:30~18:00 土曜・長期休業日 8:00~18:00	休館日	日祝日	運営形態	委託			
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成29年 4月 1日	至	平成30年 3月 31日				
	管理者・運営者名	ていすい子どもハウス保護者会「ていすいおとな組」							
	業務内容	就学児童の保育							
正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	253	258	257
	年間利用者数	人	26	27	25
	年間利用件数	件	26	27	25
	利用可能件数	件	58	58	58
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	44.00%	46.00%	43.10%

【てい水小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	<b>施設の維持管理に係る経費</b>			
	維持管理経費	7,776	0	0
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	7,776		
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	7,776	0	0
	<b>施設の運営・事業に係る経費</b>			
	運営・事業等経費	3,756,000	3,906,500	4,550,300
	指定管理委託料			
	その他の経費	3,756,000	3,906,500	4,550,300
②小計	3,756,000	3,906,500	4,550,300	
財源	補助金等収入	2,502,000	2,600,000	3,012,000
	使用料等収入			
	その他収入			
	市単補助	3,000		
③年間収入合計	2,505,000	2,600,000	3,012,000	
④合計(①+②)-③	1,258,776	1,306,500	1,538,300	
市民一人あたりのコスト	7.49 円	7.78 円	9.32 円	

## 特記事項


・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。  
 ・避難場所指定…無





施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01330	住所(所在地)	松阪市柚原町38番地		
		施設名称	うきさと憩 センター(会館)				
		根拠条例	松阪市うきさと憩センター条例		設置年度	昭和53年度	
		担当部署	健康福祉部 高齢者支援課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	松阪市うきさと憩センター条例第1条において、高齢者が長年住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援するとともに、できる限り要介護状態に陥ることなく、また、要介護状態の進行を防止すると規定。 平成12年の介護保険制度がスタートする一方で、宇気郷地域にはデイサービス施設の整備の計画もなく、最寄りの施設までの距離も離れ、地域利用者の負担となっている状況から、介護予防のための拠点整備による地域福祉の向上を図ったものである。				

② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	なし。旧柚原小学校グラウンドを使用			
	土地	敷地面積	建物のみ。320.56㎡	所有者	市		借地期間・借地料	-			
	主たる建物	建物名称	会館			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階				
		用途	市民センター		建築年月日	昭和53年 8月 1日		建物取得費	65,763,600 円		
		延床面積	320.56 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要				
	防災等	津波浸水想定区域内にある				有					
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	○			避難所の指定状況					
		洪水浸水想定区域内にある									
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○			入口スロープ等	○		自動ドア	○	
手すり		○			点字ブロック	×		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計改修等0画万円の履以上)	実施年度				対象建物				改修内容		
リスク・高機能化対応度	うきさと憩センターは、宇気郷地区市民センターの後部に増築したものであり、建設時期が平成12年度であったことから、耐震基準を満たしている。また同様に建設時期から、バリアフリー適合施設となっている。										
管理・運営上の問題点	特に問題点はない。ただし宇気郷地区市民センターとの併設であり、整備・修繕などについてはコミュニティ推進課との調整が必要となっている。なお宇気郷地区ではデイサービスの主たる利用者層自体(65歳以上の人口)が減少しているため、結果的に利用延べ人数も減少の傾向と考えられる。										
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	施設を整備して約18年経過したが、特に目立った建物の傷みなどはない。 施設のは医師・統合などにあつては、地区市民センターと併設であること、地域の介護予防拠点であることを考慮する必要がある。										

③ 管理の概要	利用時間	AM8:30～PM5:00		休館日	土日祝日、12/29～1/3、その他特に定めた休館日		運営形態	委託	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名	松阪農協			業務内容	デイサービス			
	正規職員	3.00 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	192	193	194
	年間利用者数	人	735	828	938
	年間利用件数	件	—	—	—
	利用可能件数	件	—	—	—
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	—	—	—


【うきさと憩 センター(会館)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	1,278,882	1,374,575	1,389,392
	光熱水費	633,562	596,415	642,552
	保守点検委託料	452,520	444,960	440,640
	賃借料			
	修繕費	151,200	291,600	264,600
	その他の経費	41,600	41,600	41,600
	人件費	0	0	0
	職員等			0
	非常勤職員			0
	①小計	1,278,882	1,374,575	1,389,392
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	10,090,000	11,124,000	11,600,000
	指定管理委託料			
	その他の経費			
事業委託料	10,090,000	11,124,000	11,600,000	
②小計	10,090,000	11,124,000	11,600,000	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入			
	その他収入			
③年間収入合計	0	0	0	
④合計(①+②)-③	11,368,882	12,498,575	12,989,392	
市民一人あたりのコスト	67.67 円	74.40 円	78.72 円	

## 特記事項

今後も、うきさと憩センターは地域の重要な介護予防拠点と考えている。  
バリアフリーであり、お風呂や調理場などの設備もあり、地域において緊急避難時における最も有益な施設である。

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s01437	住所(所在地)	松阪市嬉野須賀領町9番地1		
		施設名称	中原小学校区放課後児童クラブ(旧こだま保育園(嬉野))				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	昭和48年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成16年度末で廃園となったこだま保育園跡を、平成17年度より放課後児童クラブ施設として利用している。なお、平成22年度よりひかり保育園こだま分園と施設を協同利用している。				

② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	-		
	土地	敷地面積	2238.00 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	旧こだま保育園(嬉野)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階			
		用途	園舎		建築年月日	昭和48年12月1日	建物取得費	86,290,000 円		
		延床面積	126.00 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成20年度			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×		入口スロープ等	×		自動ドア	×	
		手すり	×		点字ブロック	×		エレベーター	×	
	(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
		平成21年度	旧こだま保育園舎			屋上防水工事及びトイレ改修			10,546,000 円	
リスク・高機能化対応度										
管理・運営上の問題点	ひかり保育園こだま分園と施設を協同利用しているため、園庭の利用などについてすみ分けを行う必要がある。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間50年)									
③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 13:00~18:40 長期休業日 7:30~18:40		休館日	日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成29年 4月 1日			至	平成30年 3月 31日			
	管理者・運営者名	中原キッズクラブ保護者の会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	252	252	251
	年間利用者数	人	16	21	24
	年間利用件数	件	16	21	24
	利用可能件数	件	48	48	48
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	33.00%	43.00%	50.00%

【中原小学校区放課後児童クラブ(旧こだま保育園(嬉野))】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	<b>施設の維持管理に係る経費</b>			
	維持管理経費	0	54,000	0
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費		54,000	
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	0	54,000	0
	<b>施設の運営・事業に係る経費</b>			
	運営・事業等経費	2,338,750	5,091,511	6,055,000
	指定管理委託料			
	その他の経費	2,338,750	5,091,511	6,055,000
	②小計	2,338,750	5,091,511	6,055,000
	財源	補助金等収入	1,546,000	3,393,000
使用料等収入				
その他収入				
市単補助		2,000		
③年間収入合計	1,548,000	3,393,000	4,014,000	
④合計(①+②)-③	790,750	1,752,511	2,041,000	
市民一人あたりのコスト	4.71 円	10.43 円	12.37 円	


## 特記事項

・利用児童数も不安定である。小学校区児童数は、豊田小学校区の方が少ないものの、中川駅東側校区変更も検討されている。耐用年数前に豊田小学校区との統合を進める。  
 ・避難場所指定…無



施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s02603	住所(所在地)	松阪市市場庄町20番地	
		施設名称	米ノ庄小学校区放課後児童クラブ施設(放課後児童クラブ)			
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成28年度	
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	-		
	土地	敷地面積	112.00 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成29年 3月21日	建物取得費	30,294,000 円		
		延床面積	111.86 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
手すり		-		点字ブロック	△		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)			
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間24年)								

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 14:30~18:00 長期休業日 8:00~18:00	休館日	土日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成29年 4月 1日	至	平成30年 3月 31日				
	管理者・運営者名	よねっこ学童クラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日		211	217
	年間利用者数	人		7	12
	年間利用件数	件		7	12
	利用可能件数	件		40	40
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%		17.00%	30.00%

【米ノ庄小学校区放課後児童クラブ施設(放課後児童クラブ)】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	<b>施設の維持管理に係る経費</b>			
	維持管理経費	0	40,543	140,400
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費		40,543	140,400
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等		0	0
	非常勤職員		0	0
	①小計	0	40,543	140,400
	<b>施設の運営・事業に係る経費</b>			
	運営・事業等経費	0	2,919,720	2,278,433
	指定管理委託料			
その他の経費		2,919,720	2,278,433	
②小計	0	2,919,720	2,278,433	
財源	補助金等収入		1,979,000	1,462,000
	使用料等収入			
	その他収入			
③年間収入合計	0	1,979,000	1,462,000	
④合計(①+②)-③	0	981,263	956,833	
市民一人あたりのコスト	0.00円	5.84円	5.80円	


## 特記事項

・米ノ庄小学校の児童が利用しており、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。  
 ・避難場所指定…無



施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s02506	住所(所在地)	松阪市嬉野堀之内町229番地		
		施設名称	豊地小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成27年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成23年4月より公民館の2階の一室を借用し放課後児童クラブを実施してきたが、まちづくり協議会が事務所として利用することとなり、他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	-		
	土地	敷地面積	100.00 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	木造(柱10.5cm角以下)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成28年 3月 17日	建物取得費	26,190,000 円		
		延床面積	99.37 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
手すり		○		点字ブロック	×		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模改修等の履万画修等円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間24年)								

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 下校時~18:30 土曜・長期休業日 7:30~18:30		休館日	日祝日		運営形態	委託	
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成29年 4月 1日			至	平成30年 3月 31日		
	管理者・運営者名	豊地こどもクラブ保護者の会		業務内容	就学児童の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	301	270	279
	年間利用者数	人	34	45	34
	年間利用件数	件		45	34
	利用可能件数	件		41	41
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%		109.00%	82.93%




【豊地小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	0	157,680	0
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費		157,680	
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等		0	0
	非常勤職員		0	0
	①小計	0	157,680	0
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	5,779,555	5,499,937
	指定管理委託料			
	その他の経費		5,779,555	5,499,937
②小計	0	5,779,555	5,499,937	
財源	補助金等収入		3,868,000	3,593,000
	使用料等収入			
	その他収入			
③年間収入合計		0	3,868,000	3,593,000
④合計(①+②)-③		0	2,069,235	1,906,937
市民一人あたりのコスト		0.00 円	12.32 円	11.56 円

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s01529	住所(所在地)	松阪市嬉野川北町1338番地2		
		施設名称	豊田小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成16年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	-		
	土地	敷地面積	58.00 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm以下)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成16年 8月30日	建物取得費	9,870,000 円		
		延床面積	57.27 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
手すり		-		点字ブロック	×		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	特になし								

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 14:30~18:30 長期休業日 7:40~18:30	休館日	土日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成29年 4月 1日			至	平成30年 3月 31日		
	管理者・運営者名	豊田キッズクラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	249	249	242
	年間利用者数	人	17	11	12
	年間利用件数	件	17	11	12
	利用可能件数	件	24	24	24
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	70.00%	45.00%	50.00%

【豊田小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】


		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	<b>施設の維持管理に係る経費</b>			
	維持管理経費	0	53,730	109,836
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費		53,730	109,836
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	0	53,730	109,836
	<b>施設の運営・事業に係る経費</b>			
	運営・事業等経費	1,501,000	1,715,709	2,222,200
	指定管理委託料			
	その他の経費	1,501,000	1,715,709	2,222,200
②小計	1,501,000	1,715,709	2,222,200	
財源	補助金等収入	996,000	1,149,000	1,474,000
	使用料等収入			
	その他収入			
③年間収入合計	996,000	1,149,000	1,474,000	
④合計(①+②)-③	505,000	620,439	858,036	
市民一人あたりのコスト	3.01 円	3.69 円	5.20 円	

## 特記事項

・中川駅東側の校区変更も検討されている。中原小学校区の統合も見据えて安定的に運営が行われよう、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。  
 ・避難場所指定…無

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s01537	住所(所在地)	松阪市曾原町717番地	
		施設名称	天白小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)			
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成10年度	
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成15年度末で廃園となった天白幼稚園の遊戯室部分を、平成16年度より放課後児童クラブ施設として利用している。			

② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	約20台		
	土地	敷地面積	2928.00 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成11年 1月29日	建物取得費	21,380,000 円		
		延床面積	151.18 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
		手すり	△		点字ブロック	△		エレベーター	×	
	(歴大3・規模0計模改修等の履0万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成21年度	天白幼稚園舎		トイレ増築工事			10,417,000 円		
		平成24年度	天白幼稚園舎		排煙設備改修工事			4,140,000 円		
		平成24年度	放課後児童クラブ第二施設増築		施設増築工事			21,122,000円		
リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設									
管理・運営上の問題点	特になし									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	(増築部分)補助金及び合併特例事業債を活用し施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)									

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 14:00~18:45 土曜日・長期休業日 7:30~18:45	休館日	日祝日	運営形態	委託			
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成29年 4月 1日	至	平成30年 3月 31日				
	管理者・運営者名	天白キッズクラブ父母の会		業務内容	就学児童の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	251	254	259
	年間利用者数	人	71	68	95
	年間利用件数	件	71	68	95
	利用可能件数	件	103	112	112
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	68.00%	60.00%	84.82%

【天白小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	231,492	119,340	49,680
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	231,492	119,340	49,680
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	231,492	119,340	49,680
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	9,739,600	9,060,480	10,614,771
	指定管理委託料			
	その他の経費	9,739,600	9,060,480	10,614,771
②小計	9,739,600	9,060,480	10,614,771	
財源	補助金等収入	6,487,000	6,032,000	7,096,000
	使用料等収入			
	その他収入			
	市単補助	8,000		
③年間収入合計	6,495,000	6,032,000	7,096,000	
④合計(①+②)-③	3,476,092	3,147,820	3,568,451	
市民一人あたりのコスト	20.69 円	18.74 円	21.63 円	


## 特記事項

・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。  
 ・避難場所指定…無



施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s01592	住所(所在地)	松阪市曾原町2678番地		
		施設名称	ハートフルみくも保健福祉センター(三雲保健福祉センター(三雲))				
		根拠条例	ハートフルみくも条例		設置年度	平成7年度	
		担当部署	健康福祉部 健康づくり課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	市民の健康保持と保健意識の向上及び福祉の増進と併せて教育文化の向上を含めた福祉交流によるまちづくりの実現を図る施設として設置。				

② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	118台(共有)		
	土地	敷地面積	27,213.82㎡	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	三雲保健福祉センター(三雲)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階			
		用途	複合施設		建築年月日	平成7年7月1日	建物取得費	715,720,000円		
		延床面積	2468.60㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			退避先(地震○津波×風水害▲)				
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×		入口スロープ等	○		自動ドア	○	
	手すり	△		点字ブロック	-		エレベーター	-		
(歴大3・規模0計模改修等の履)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	平成20年度	保健福祉センター			屋上防水改修工事			4,200,000円		
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	築22年が経過しており施設設備の老朽化に伴い修繕を行っているが、設備については部品調達がしにくくなり、大規模な修繕が必要となっている。高齢者、障がい者サービスを実施しており安心・安全に利用できる様に整備を行わなければならない。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算執行の適正化に関する法律。								

③ 管理の概要	利用時間	AM8:30～PM5:00		休館日	日曜日・祝日 12月29日～1月3日		運営形態	指定管理	
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成31年4月1日			至	2024年(平成36年)3月31日		
	管理者・運営者名	社会福祉法人松阪市社会福祉協議会		業務内容	施設維持管理、貸館				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	293	296	293
	年間利用者数(デイサービス利用者除く)	人	22,745	22,591	21,242
	年間利用件数(貸館)	件	568	588	653
	利用可能件数	件	—	—	—
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			
	浴室利用者数(デイサービス利用者除く)	人	6,657	6,296	6,395
	浴室利用者数(デイサービス利用者)	人	6,763	6,796	7,362

【ハートフルみくも保健福祉センター(三雲保健福祉センター(三雲))】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	<b>施設の維持管理に係る経費</b>			
	維持管理経費	2,307,161	746,579	2,128,101
	光熱水費			
	保守点検委託料	10,584		
	賃借料	29,412	29,412	29,412
	修繕費	2,020,680	451,980	2,012,040
	その他の経費	246,485	265,187	86,649
	人件費	0	0	0
	職員等			0
	非常勤職員			0
	①小計	2,307,161	746,579	2,128,101
	<b>施設の運営・事業に係る経費</b>			
	運営・事業等経費	18,818,000	18,818,000	17,431,000
	指定管理委託料	18,818,000	18,818,000	17,431,000
その他の経費				
②小計	18,818,000	18,818,000	17,431,000	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入			
	その他収入	2,256,800	2,216,900	2,669,900
③年間収入合計	2,256,800	2,216,900	2,669,900	
④合計(①+②)-③	18,868,361	17,347,679	16,889,201	
市民一人あたりのコスト	112.31 円	103.26 円	102.36 円	


## 特記事項

平成29年度 組織機構改革により、保健センターの保健師は(3名)嬉野保健センターに集約された。指定管理者の事業(生活介護サービス)の開始により建物の使用許可面積が追加され、使用料が増となった。



施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01670	住所(所在地)	松阪市飯南町横野885番地		
		施設名称	飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター(飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター)				
		根拠条例	松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター条例		設置年度	平成10年度	
		担当部署	健康福祉部 高齢者支援課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	高齢者や障がい者が住み慣れた地域において健康で生きがいをもって安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるために建設された施設であり、地域住民やボランティアがお互いに助け合う社会の実現を図る拠点施設として活用する。				

② 建物の概要	設置形態	複合		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	9台		
	土地	敷地面積	3,848.76㎡	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター		構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階				
		用途	老人施設		建築年月日	平成11年 3月 1日		建物取得費	497,000,000 円	
		延床面積	1289.10 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	-		耐震補強(実施年月)	-				
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			退避先(洪水・土砂災害・地震・内水氾濫○) 指定避難所				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	○	
手すり		○		点字ブロック	○		エレベーター	-		
(歴大3・規0計模0画改修等履万円の以上)	実施年度	H35		対象建物	松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター		改修内容	大規模修繕(空調関係機器等)		
	費用(税込)	20,000,000 円								
	リスク・高機能化対応度	バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	施設目的から福祉関係の利用者が主であり、収益については殆ど見込めない。築後19年が経過している木造施設であるため、白蟻被害の再発が心配される。修繕が必要な箇所も多く出てきており、今後、ランニングコストの増加が懸念される								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	本施設には、建設時の財源に起債(地域総合整備事業債)を充てている。また、飯南地域の福祉事業を展開するにあたって、管内唯一の地域福祉の拠点施設であるため、必要不可欠な施設であり、設置目的以外の選択肢は当面考えられない。								

③ 管理の概要	利用時間	AM8:30～PM5:00		休館日	土曜・日曜日・祝日及び12月29日～1月3日		運営形態	指定管理	
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成26年4月1日			至	平成31年3月31日		
	管理者・運営者名	社会福祉法人松阪市社会福祉協議会		業務内容	高齢者・障がい者福祉サービスの充実と地域住民の健康づくりや様々な人々との出会いの中でお互いの絆を深め、社会参加活動を通じて高齢者や障がい者の方々の生きがいづくりを支援する。				
	正規職員	0.10 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日			
	年間利用者数	人	6,534	9,863	11,188
	年間利用件数	件			
	利用可能件数	件			
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター(飯南  
高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター)】


		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	330,480	694,440	496,800
	光熱水費			
	保守点検委託料	38,880	9,720	
	賃借料			
	修繕費	291,600	684,720	496,800
	その他の経費			
	人件費	0	0	724,000
	職員等			724,000
	非常勤職員			0
	①小計	330,480	694,440	1,220,800
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	9,373,371	9,373,371	9,373,371
	指定管理委託料	9,373,371	9,373,371	9,373,371
	その他の経費			
②小計	9,373,371	9,373,371	9,373,371	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	0	0	0
	その他収入	453,800	514,660	382,300
③年間収入合計	453,800	514,660	382,300	
④合計(①+②)-③	9,250,051	9,553,151	10,211,871	
市民一人あたりのコスト	55.06 円	56.86 円	61.89 円	

## 特記事項

指定管理者である社会福祉法人松阪市社会福祉協議会が就労継続支援B型事業所を運営、市の地域住民課保健師が常駐し保健事業を行っている。また保育士も常駐し子育て支援センターを運営している。  
災害時の避難場所として指定されているが、施設の老朽化による空調等のトラブル、長時間の停電などが発生し、避難所運営における環境整備も急務である。

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01671	住所(所在地)	松阪市飯南町横野870番地1		
		施設名称	飯南高齢者生活福祉センター(飯南高齢者生活福祉センター)				
		根拠条例	松阪市高齢者生活福祉センター条例	設置年度	平成2年度		
		担当部署	健康福祉部 高齢者支援課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	高齢者及び住民の福祉を増進するため、当施設を設置。中山間地域の一人暮らしの高齢世帯で、独立して生活することに不安のある高齢者に居住の場を提供する事により、安心して明るい生活を送れるよう支援を行う。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	8台		
	土地	敷地面積	2,254.00㎡	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	飯南高齢者生活福祉センター			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	老人施設		建築年月日	平成 3年 3月30日		建物取得費	225,929,000 円	
		延床面積	968.16 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	○			退避先(洪水・地震・内水氾濫○、土砂災害△)指定避難所				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	○	
手すり		○		点字ブロック	×		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	H35		対象建物	高齢者生活福祉センター		改修内容	大規模修繕(空調関係機器、給排水管等)		
	費用(税込)	45,000,000円								
	リスク・高機能化対応度	リスク・高機能化対応度 バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	本施設は築26年を経過しており、修繕が必要な案件や機械設備の更新が必要になるなどランニングコストが増加している。指定管理者の努力により、ある程度は緩和されているが、今後は現状を見据えたより計画的な運用が必要である。高齢者の居宅事業については、放事を伴うことから、火災等に対するリスク管理も必要である。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	財源として過疎債を借り入れて建築しているため、一定の制限がある。								

③ 管理の概要	利用時間	居室をのぞきAM8:30~PM4:30		休館日	居室をのぞき土・日・祝日及び12月29日~1月3日		運営形態	指定管理			
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成26年4月1日			至	平成31年3月31日				
	管理者・運営者名	社会福祉法人松阪市社会福祉協議会			業務内容	独立して生活することに不安のある高齢者に通所又は居住し、給食、入浴、在宅介護支援、生活指導、日常動作訓練など総合的に支援する。					
	正規職員	0.10	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.10

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日			
	年間利用者数	人			
	年間利用件数	件			
	利用可能件数	件			
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			
	居室部門稼働日数(入居者数×日数)	日	1,776	1,632	1,724
	貸館回数(教養娯楽室等)	回	83	82	75


		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	181,440	614,520	740,340
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	181,440	614,520	740,340
	その他の経費			
	人件費	0	0	724,000
	職員等			724,000
	非常勤職員			0
	①小計	181,440	614,520	1,464,340
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	10,427,657	10,427,657	10,427,657
	指定管理委託料	10,427,657	10,427,657	10,427,657
	その他の経費			
②小計	10,427,657	10,427,657	10,427,657	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入			
	その他収入	1,183,500	1,260,900	1,236,500
③年間収入合計	1,183,500	1,260,900	1,236,500	
④合計(①+②)-③	9,425,597	9,781,277	10,655,497	
市民一人あたりのコスト	56.10 円	58.22 円	64.58 円	

## 特記事項

当施設は、65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの夫婦を対象として、独立して生活するのが不安な高齢者の居住事業を指定管理者制度で行っている。

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01814	住所(所在地)	松阪市飯高町富永72番地1		
		施設名称	飯高高齢者生活福祉センター(たんぼぼの丘)				
		根拠条例	松阪市高齢者生活福祉センター条例	設置年度	平成3年度		
		担当部署	健康福祉部 高齢者支援課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	高齢者及び住民の福祉を増進するため、当施設を設置。山村地域の一人暮らし及び夫婦のみの高齢世帯で、独立して生活することに不安のある高齢者に居宅の場を提供する事により、安心して明るい生活を送れるよう支援を行う。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	7台		
	土地	敷地面積	3,245.60㎡	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	たんぼぼの丘		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階				
		用途	老人施設		建築年月日	平成4年3月30日		建物取得費	327,620,000円	
		延床面積	1124.06㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			退避先(洪水○、土砂災害▲、地震○、内水氾濫○)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	○	
		手すり	○		点字ブロック	○		エレベーター	×	
	(歴大3・規模0計画改修等の履歴)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成27年度	飯高高齢者生活福祉センター		空調設備更新工事			11,340,000円		
		平成31年度	飯高高齢者生活福祉センター		浴場循環設備改修、居住施設空調設備改修工事			24,739,000円		
		平成33年度	飯高高齢者生活福祉センター		屋上防水、外壁、内装改修工事			15,400,000円		
リスク・高機能化対応度	バリアフリー対応施設									
管理・運営上の問題点	指定管理者制度が高齢者生活福祉センターの運営に合致しているのか。建築後28年が経過し、建物が老朽化しており、修繕が必要となっている。包括支援センターや民生委員に引き続き入居希望者の紹介を依頼し、一人でも多くの方が利用していただけるようにしたい。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	譲渡も検討されているが、国と県の補助金等を利用し建設しているため、返還の可能性はあるが、今後も検討が必要である。									

③ 管理の概要	利用時間	AM8:30~PM4:30(居宅を除く)	休館日	土・日・祝・年末年始(居宅を除く)	運営形態	指定管理			
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成26年4月1日		至	平成31年3月31日			
	管理者・運営者名	社会福祉法人松阪市社会福祉協議会		業務内容	独立して生活することに不安のある高齢者に居宅の場を提供する。				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	365	365	365
	年間利用者数	人	5,915	6,875	8,080
	年間利用件数	件	398	408	408
	利用可能件数	件	—	—	—
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	—	—	—

【飯高高齢者生活福祉センター(たんぼの丘)】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	471,880	259,200	0
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	461,080	259,200	
	その他の経費	10,800		
	人件費	0	0	0
	職員等			0
	非常勤職員			0
	①小計	471,880	259,200	0
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	12,523,885	12,523,885	12,523,885
	指定管理委託料	12,523,885	12,523,885	12,523,885
その他の経費				
②小計	12,523,885	12,523,885	12,523,885	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	756,000	728,000	700,000
	その他収入			
③年間収入合計	756,000	728,000	700,000	
④合計(①+②)-③	12,239,765	12,055,085	11,823,885	
市民一人あたりのコスト	72.86 円	71.76 円	71.66 円	

## 特記事項


・現在は指定管理者である社会福祉協議会の拠点施設として飯高管内の地域福祉に無くてはならない施設となっている。今後も高齢化が進んで行くなか居住部門の需要は益々高くなっていくものと思われる。引き続き指定管理での運用を続けるのか、時期を見て払い下げを行うのかなどの検討が必要。入居者からの利用料金は全額指定管理者の収入となっている。





施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01843	住所(所在地)	松阪市飯高町宮前704番地2		
		施設名称	飯高老人福祉センター(老人福祉センター(飯高))				
		根拠条例	松阪市飯高老人福祉センター条例	設置年度	昭和56年度		
		担当部署	健康福祉部 高齢者支援課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	地域の高齢者、その他の住民に対し、各種の相談、健康の増進、教養の向上、レクリエーション等のための便宜を総合的に供与し、明るく生きがいのある生活の推進を図るために設置。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	28台		
	土地	敷地面積	1,210.00㎡	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	老人福祉センター(飯高)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	老人施設		建築年月日	昭和57年 3月20日	建物取得費	233,470,000 円		
		延床面積	849.42 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			退避先(洪水○、土砂災害○、地震○、内水氾濫○)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	○	
手すり		○		点字ブロック	×		エレベーター	○		
(歴大3・規模0計模改修等0万円以上の履)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)			
	平成32年度	飯高老人福祉センター		空調設備更新、給水システム改修工事			17,000,000 円			
リスク・高機能化対応度	バリアフリー対応済、エレベーター設置済									
管理・運営上の問題点	建築後38年が経過し、建物が老朽化しており、修繕箇所が多くなっている。調理器具類も長年使用しているため、修繕及び買換え時期がきている。3種非常勤職員で対応している。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項										

③ 管理の概要	利用時間	AM9:00~PM10:00 (6月~9月はPM10:30)	休館日	火曜日・祝日の翌日・年末年始	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名			業務内容	センター利用者の受付、施設管理業務及び夜間管理業務				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	2.00 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	302	298	298
	年間利用者数	人	1,201	1,219	1,228
	年間利用件数	件	13,858	16,552	18,136
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-



【飯高老人福祉センター(老人福祉センター(飯高))】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	3,991,697	5,010,395	4,183,805
	光熱水費	1,797,163	2,049,269	2,296,722
	保守点検委託料	996,300	991,656	1,026,000
	賃借料	58,645	44,100	58,110
	修繕費	792,868	1,530,468	465,320
	その他の経費	346,721	394,902	337,653
	人件費	4,762,000	4,868,000	5,070,000
	職員等			0
	非常勤職員	4,762,000	4,868,000	5,070,000
	①小計	8,753,697	9,878,395	9,253,805
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	221,882	219,164	163,992
	その他収入			
③年間収入合計	221,882	219,164	163,992	
④合計(①+②)-③	8,531,815	9,659,231	9,089,813	
市民一人あたりのコスト	50.78 円	57.50 円	55.09 円	

## 特記事項

・引き続き、直営で施設運営、施設管理をしていく。貸館業務は有料無料を合わせて1,000件を超えており、十分に活用している。修繕料は緊急時に備えて予算化しているが、それを越える修繕が必要となれば補正等で予算化し、対応していく。老朽化しているため、大規模な修繕が必要となる場合がある。

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報	施設番号	S01915	住所(所在地)	松阪市飯高町森2126番地1		
	施設名称	グループホームいいたか(グループホームいいたか)				
	根拠条例	松阪市飯高高齢者認知症対応型共同生活介護事業所条例			設置年度	平成17年度
	担当部署	健康福祉部 介護保険課			財産区分	12 公共用財産
	設置目的	すべての人々が飯高町内でいつまでも元気で暮らせるように願いを込めて建てられた。在宅で介護することが困難な認知症の高齢者に対し、家庭的な環境のもとで、食事、入浴、排泄等の日常生活の世話及び心身の機能訓練を行い、安心と尊厳のある生活を利用者が可能な限り自立して営むことが出来るよう支援する。				

設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	3台	
土地	敷地面積	1,998.00㎡	所有者	市		借地期間・借地料	-	
主たる建物	建物名称	グループホームいいたか			構造・階数	木造(柱10.5cm角以下)・地上2階・地下0階		
	用途	老人施設		建築年月日	平成17年 5月13日	建物取得費	146,490,000 円	
	延床面積	670.11 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準
	耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要		
防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	無			
	土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			※平成30年8月「災害時における福祉避難所の設置・運営に関する協定」締結。			
	洪水浸水想定区域内にある	-						

② 建物の概要	バリアフリー情報	多目的トイレ	○	入口スロープ等	×	自動ドア	○	
		手すり	○	点字ブロック	×	エレベーター	×	
	(歴大3・規模計0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)	
		平成22年度	グループホームいいたか		スプリンクラー設置		5,574,550 円	
		平成32年度	グループホームいいたか		排煙窓・床・壁クロス・塗装等修繕工事		1,800,000 円	
平成33年度		グループホームいいたか		外壁塗装等改修工事		14,300,000 円		
リスク・高機能化対応度	平成23年火災通報装置電話回線復旧工事・平成28年度消防機関へ通報する火災通報装置の修繕 停電時に加圧ポンプが作動しないため、水道管バイパスを敷設							
管理・運営上の問題点	社会的にも高齢化が進み、多くの需要が見込まれる中、入所者も高齢化が進み、また重度化していくことが考えられるため、今後は転倒などの事故が増えることが想定される。今後この施設の必要性は更に増加するものと思われるが、次回指定管理の継続はせずに民営化、譲渡の方向で検討する。							
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	建設費用は地方債(過疎債)、一般財源を活用。							

③ 管理の概要	利用時間	-		休館日	-		運営形態	指定管理	
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成29年4月1日			至	平成34年3月31日		
	管理者・運営者名	社会福祉法人松阪市社会福祉協議会		業務内容	在宅での介護が困難な認知症の高齢者に対し、家庭的な環境のもとで、日常生活の世話及び心身の機能訓練を行い、安心と尊厳のある生活を利用者が可能な限り自立して営むことが出来るよう支援する。				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	365	365	365
	年間利用者数	人	216	199	208
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【グループホームいいたか(グループホームいいたか)】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	0	997,920	651,240
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費		997,920	599,400
	その他の経費			51,840
	人件費	0	0	0
	職員等			0
	非常勤職員			0
	①小計	0	997,920	651,240
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入			
	その他収入	4,320,000	4,320,000	4,320,000
③年間収入合計		4,320,000	4,320,000	4,320,000
④合計(①+②)-③		-4,320,000	-3,322,080	-3,668,760
市民一人あたりのコスト		-25.71 円	-19.77 円	-22.23 円

## 特記事項


・地域に無くてはならない施設となっており、利用料金の減額など、利用者への利益還元も行われている。現在、指定管理での運用となっているが、今後は民営化に向けて、市場調査や施設修繕、家族や地元への説明会を行う予定である。

・入所者からの利用料金は全額指定管理者の収入となり、指定管理委託料の支払いはない。指定管理者より納付金として4,320,000円が納付されている。



施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s01935	住所(所在地)	松阪市久保町276番地		
		施設名称	第五小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成17年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	商業地域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	106.00 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成18年 3月 3日	建物取得費	21,976,500 円		
		延床面積	105.18 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	—							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
		手すり	△		点字ブロック	△		エレベーター	×	
	(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	利用児童数の増加に伴い現在の施設規模では地域の保育ニーズに対応できないが、増築等を行う場所がない。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)								

③ 管理の概要	利用時間	学校休業日 13:00~19:00 長期休業日 7:45~19:00	休館日	土日祝日		運営形態	委託	
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成29年 4月 1日	至	平成30年 3月 31日			
	管理者・運営者名	第五ときわっ子保護者会		業務内容	就学児童の保育			
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	258	253	257
	年間利用者数	人	48	52	75
	年間利用件数	件	48	52	75
	利用可能件数	件	41	41	41
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	117.00%	126.00%	182.93%

【第五小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	0	38,880	160,000
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費		38,880	160,000
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等		0	0
	非常勤職員		0	0
	①小計	0	38,880	160,000
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	5,158,750	5,004,400	14,240,000
	指定管理委託料			
	その他の経費	5,158,750	5,004,400	14,240,000
②小計	5,158,750	5,004,400	14,240,000	
財源	補助金等収入	3,434,500	3,291,000	8,976,000
	使用料等収入			
	その他収入			
	市単補助	7,000		
③年間収入合計	3,441,500	3,291,000	8,976,000	
④合計(①+②)-③	1,717,250	1,752,280	5,424,000	
市民一人あたりのコスト	10.22 円	10.43 円	32.87 円	


## 特記事項

・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。  
 ・避難場所指定…無



施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s02061	住所(所在地)	松阪市飯南町粥見3945番地6		
		施設名称	飯南町放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成19年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成16年度より飯南体育センターの事務室を利用し放課後児童クラブを運営していたが、利用児童数の増加に伴い専用施設の整備を行った。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	-		
	土地	敷地面積	258.16 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上2階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成20年 2月 15日	建物取得費	21,873,100 円		
		延床面積	115.93 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
手すり		○		点字ブロック	△		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)			
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間24年)								

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 14:30~18:15 長期休業日 7:30~18:15	休館日	日祝日	運営形態	委託			
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成29年 4月 1日	至	平成30年 3月 31日				
	管理者・運営者名	飯南放課後児童クラブ親の会		業務内容	就学児童の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	254	250	260
	年間利用者数	人	31	24	28
	年間利用件数	件	31	24	28
	利用可能件数	件	36	36	36
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	86.00%	66.00%	77.78%




【飯南町放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	0	0	0
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費			
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等		0	0
	非常勤職員		0	0
	①小計	0	0	0
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	5,788,149	6,119,500	7,146,120
	指定管理委託料			
	その他の経費	5,788,149	6,119,500	7,146,120
②小計	5,788,149	6,119,500	7,146,120	
財源	補助金等収入	3,770,000	4,072,000	4,687,000
	使用料等収入			
	その他収入			
	市単補助	121,000		
③年間収入合計	3,891,000	4,072,000	4,687,000	
④合計(①+②)-③	1,897,149	2,047,500	2,459,120	
市民一人あたりのコスト	11.29 円	12.19 円	14.90 円	

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柿野小学校区及び粥見小学校区の児童が利用しており、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。</li> <li>・避難場所指定…無</li> </ul>
------	--

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の 基本情報		施設番号	s02125	住所(所在地)	松阪市荒木町16番地		
		施設名称	港小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成20年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったことから、平成17年度より民間施設を借りて保育を実施してきたが、利用児童数の増加等に伴い専用施設を整備した。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	-		
	土地	敷地面積	104.00 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成21年 3月 16日	建物取得費	21,157,500 円		
		延床面積	103.32 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
手すり		-		点字ブロック	△		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)								

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 授業終了30分前~19:00 土曜日・長期休業日 7:45~18:50		休館日	日祝日		運営形態	委託	
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成29年 4月 1日			至	平成30年 3月 31日		
	管理者・運営者名	みなとこどもクラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の 利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	254	250	275
	年間利用者数	人	32	36	33
	年間利用件数	件	32	36	33
	利用可能件数	件	36	36	36
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	88.00%	100.00%	91.67%

【港小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	<b>施設の維持管理に係る経費</b>			
	維持管理経費	7,560	0	0
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	7,560		
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	7,560	0	0
	<b>施設の運営・事業に係る経費</b>			
	運営・事業等経費	6,934,880	7,531,990	8,231,042
	指定管理委託料			
	その他の経費	6,934,880	7,531,990	8,231,042
	②小計	6,934,880	7,531,990	8,231,042
	財源	補助金等収入	4,392,000	4,789,000
使用料等収入				
その他収入				
市単補助		4,000		
③年間収入合計	4,396,000	4,789,000	5,380,000	
④合計(①+②)-③	2,546,440	2,742,990	2,851,042	
市民一人あたりのコスト	15.16 円	16.33 円	17.28 円	


## 特記事項

・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。  
 ・避難場所指定…無



施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s02173	住所(所在地)	松阪市殿町1198番地2		
		施設名称	幸小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成21年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成16年度より小学校旧木造校舎を利用し保育を実施してきたが、施設の老朽化に伴い取り壊されることとなり、他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	-		
	土地	敷地面積	137.00 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成22年 3月 15日	建物取得費	23,490,600 円		
		延床面積	136.52 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
		手すり	-		点字ブロック	×		エレベーター	×	
	(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)								

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 学校終了後～19:00 土曜日・長期休業日 7:30～19:00	休館日	日祝日	運営形態	委託			
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成29年 4月 1日	至	平成30年 3月 31日				
	管理者・運営者名	さいわいこどもクラブ保護者会	業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	253	254	256
	年間利用者数	人	54	55	64
	年間利用件数	件	54	55	64
	利用可能件数	件	62	62	62
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	87.00%	88.00%	103.23%

【幸小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】


		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	46,440	0	0
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	46,440		
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	46,440	0	0
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	3,683,120	3,725,820	7,054,198
	指定管理委託料			
	その他の経費	3,683,120	3,725,820	7,054,198
	②小計	3,683,120	3,725,820	7,054,198
	財源	補助金等収入	2,453,000	2,480,000
使用料等収入				
その他収入				
市単補助		3,000		
③年間収入合計	2,456,000	2,480,000	4,623,000	
④合計(①+②)-③	1,273,560	1,245,820	2,431,198	
市民一人あたりのコスト	7.58 円	7.42 円	14.73 円	

## 特記事項

・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。  
 ・避難場所指定…無

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s02207	住所(所在地)	松阪市光町1番地		
		施設名称	山室山小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成22年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余剰教室や他に利用できる公共施設等もなかったことから、平成19年度より小学校から1km以上離れた民間施設を借りて保育を実施してきたが、児童の移動時の危険性や利用児童数の増加等に伴い専用施設を整備した。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	-		
	土地	敷地面積	143.00 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm以下)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成23年 3月 16日	建物取得費	24,639,300 円		
		延床面積	143.00 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
手すり		-		点字ブロック	△		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間30年)								

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 13:30~19:00 土曜日・長期休業日 7:45~19:00	休館日	日祝日	運営形態	委託			
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成29年 4月 1日	至	平成30年 3月 31日				
	管理者・運営者名	ひかりっこ広場保護者会		業務内容	就学児童の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	252	252	252
	年間利用者数	人	43	46	40
	年間利用件数	件	43	46	40
	利用可能件数	件	55	55	55
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	78.00%	83.00%	72.73%

【山室山小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	<b>施設の維持管理に係る経費</b>			
	維持管理経費	90,018	68,040	22,680
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	90,018	68,040	22,680
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等		0	0
	非常勤職員		0	0
	①小計	90,018	68,040	22,680
	<b>施設の運営・事業に係る経費</b>			
	運営・事業等経費	4,426,390	5,473,012	6,825,649
	指定管理委託料			
	その他の経費	4,426,390	5,473,012	6,825,649
②小計	4,426,390	5,473,012	6,825,649	
財源	補助金等収入	2,809,000	3,519,000	4,350,000
	使用料等収入			
	その他収入			
	市単補助	168,000		
③年間収入合計	2,977,000	3,519,000	4,350,000	
④合計(①+②)-③	1,539,408	2,022,052	2,498,329	
市民一人あたりのコスト	9.16 円	12.04 円	15.14 円	


## 特記事項

・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。  
 ・避難場所指定…無



施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s02236	住所(所在地)	松阪市嬉野中川町1057番地		
		施設名称	中川小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成23年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成14年4月より専用施設で放課後児童クラブを実施してきたが、利用児童数の増加に伴い既存施設では手狭となったため、平成23年度に専用施設の建替えを行った。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	-		
	土地	敷地面積	92.00 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成24年 3月 16日	建物取得費	46,158,000 円		
		延床面積	264.00 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
手すり		○		点字ブロック	△		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上の)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)								

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 10:00~19:00 土曜日・学校休業日 7:30~19:00	休館日	日祝日	運営形態	委託			
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成29年 4月 1日	至	平成30年 3月 31日				
	管理者・運営者名	社会福祉法人清翠会わかすぎ保育園	業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	265	268	260
	年間利用者数	人	86	74	63
	年間利用件数	件	86	74	63
	利用可能件数	件	98	97	97
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	87.00%	76.00%	64.95%

【中川小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】


		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	<b>施設の維持管理に係る経費</b>			
	維持管理経費	75,600	0	0
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	75,600		
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	75,600	0	0
	<b>施設の運営・事業に係る経費</b>			
	運営・事業等経費	12,807,300	12,595,000	15,912,960
	指定管理委託料			
	その他の経費	12,807,300	12,595,000	15,912,960
②小計	12,807,300	12,595,000	15,912,960	
財源	補助金等収入	8,535,000	8,426,000	10,463,000
	使用料等収入			
	その他収入			
	市単補助	4,000		
③年間収入合計	8,539,000	8,426,000	10,463,000	
④合計(①+②)-③	4,343,900	4,169,000	5,449,960	
市民一人あたりのコスト	25.86 円	24.82 円	33.03 円	

## 特記事項

・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。  
 ・避難場所指定…無

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00140	住所(所在地)	松阪市小片野町729番地4		
		施設名称	南小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	昭和63年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により居間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成21年4月1日開設時より教育委員会事務局が所管する「松阪市小片野教育集会所」を無償貸与してもらい事業を実施してきましたが、公共施設マネジメントによる施設見直しにより、今後の使用について教育集会所として使用しないとの結論を出された。今後は、放課後児童クラブとしての利用のみとなるため平成27年4月1日所管換した。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	8台		
	土地	敷地面積	652.41 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	木造(柱10.5cm角以下)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	昭和63年12月7日	建物取得費	14,647,000 円		
		延床面積	144.85 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×		入口スロープ等	×		自動ドア	×	
		手すり	-		点字ブロック	×		エレベーター	×	
	(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	老朽化が進み維持修繕に費用がかかる状況である。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	施設の老朽化も考慮し、公民館や隣保館などへ拠点を移していくうえで、さらに学校、家庭、地域との連携を深め、共に学び合える人権教育の場を充実させていく。								
③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 14:30~18:00 長期休業日 8:00~18:00		休館日	土日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成29年 4月 1日			至	平成30年 3月 31日			
	管理者・運営者名	南どんぐりっ子クラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日	241	242	242
	年間利用者数	人	11	6	10
	年間利用件数	件	11	6	10
	利用可能件数	件	50	50	50
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	22.00%	12.00%	20.00%

【南小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	49,160	59,571	93,528
	光熱水費			
	保守点検委託料	36,720	44,971	45,360
	賃借料			
	修繕費	8,640	10,800	48,168
	その他の経費	3,800	3,800	
	人件費	0	0	0
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	49,160	59,571	93,528
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	997,000	1,014,700	1,034,500
	指定管理委託料			
	その他の経費	997,000	1,014,700	1,034,500
②小計	997,000	1,014,700	1,034,500	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入			
	その他収入			
	市単補助	7,000		
③年間収入合計	7,000	0	0	
④合計(①+②)-③	1,039,160	1,074,271	1,128,028	
市民一人あたりのコスト	6.19 円	6.39 円	6.84 円	

## 特記事項

昭和45年以降の同和対策事業において、人権・同和問題解決の拠点として建設された施設である。部落差別を解消していく取組を中心にすえ、地域の課題を解決するための講座、学級および人権講演会・学習会を実施してきた。

施設カルテ

【平成29年度】

① 施設の基本情報	施設番号	s02505	住所(所在地)	松阪市下村町875番地1		
	施設名称	松阪市子ども発達総合支援施設(事務所等)				
	根拠条例	松阪市子ども発達総合支援センター条例	設置年度	平成27年度		
	担当部署	健康福祉部 こども局子ども発達総合支援センター	財産区分	12 公共用財産		
	設置目的	心身の発達に心配があるまたは障がいがある子どもを対象に、日常生活における基本的な動作の支援・療育・訓練などの適応支援を子どもの発達段階に応じて行うとともに、保健・福祉・教育の各分野及び医療やその他関係機関との連携のもと、子どもとその家族が抱える悩みや困りごとに寄り添った適切な発達相談支援を提供することを目的としています。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種中高層住居専用地域	駐車場(収容台数)	100台		
	土地	敷地面積	事務所等	所有者	市		借地期間・借地料	-	
	主たる建物	建物名称	事務所等			構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階		
		用途	事務所		建築年月日	平成28年 3月31日	建物取得費	767,404,800 円	
		延床面積	2338.78 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	新耐震基準
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要		
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有			
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			福祉避難所			
		洪水浸水想定区域内にある	-						
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	○
		手すり	-		点字ブロック	△		エレベーター	-
	(歴大3・規0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)		
		平成30年度	子ども発達総合支援センター		木部補修工事		5,098,000円		
		平成31年度	子ども発達総合支援センター		木部補修工事		7,436,000円		
リスク・高機能化対応度	施設内警備、消防設備、空調設備、自動ドア等の定期点検を実施。								
管理・運営上の問題点	木造建築であり、特に木質外壁や木製デッキの老朽化(劣化)を防ぐために定期的(概ね3年毎)なメンテナンスが必要である。								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	該当なし								
③ 管理の概要	利用時間	AM8:30~PM5:15		休館日	土日祝日、年末年始		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	施設維持管理、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、相談支援事業				
	正規職員	4.00 人	労務員	0.00 人	再任用職員	0.00 人	非常勤職員	1.00 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開館日数	日		115	242
	年間利用者数(児童発達支援・放デイ)	人		2,123	5,930
	年間利用件数(相談支援件数)	件		1,278	4,557
	利用可能件数	件			
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【松阪市子ども発達総合支援施設(事務所等)】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	0	3,560,761	6,156,155
	光熱水費		1,676,957	2,316,539
	保守点検委託料		1,710,720	3,497,040
	賃借料		16,848	33,696
	修繕費		0	308,880
	その他の経費		156,236	
	人件費	0	20,241,500	31,495,000
	職員等		17,807,500	28,960,000
	非常勤職員		2,434,000	2,535,000
	①小計	0	23,802,261	37,651,155
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料		0	0
	その他の経費		0	0
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入		300,000	774,214
	使用料等収入		616,422	1,798,732
	その他収入		7,779,711	22,627,152
③年間収入合計	0	8,696,133	25,200,098	
④合計(①+②)-③	0	15,106,128	12,451,057	
市民一人あたりのコスト	0.00 円	89.92 円	75.46 円	

## 特記事項

避難場所指定なし。平成29年度から経営評価委員会の開催に伴い、施設の運営事業に対する評価等を行う。

